京都府立こども発達支援センター（すてっぷセンター）

中核機能の取組の実施状況

児童発達支援センターが担う４つの中核機能を踏まえ、以下の体制確保の関する取組を実施したので公表します。

（期間：Ｒ６年４月１日～Ｒ７年３月３１日）

【実施事業】

児童発達支援センター（福祉型・医療型）	発達や運動に心配のある子どもの成長をサポートする療育プログラムを提供します
児童発達支援（重症心身障害児）	医療ケアが必要な重い心身障害を持つ子どもとご家族への相談や支援を行います
居宅訪問型児童発達支援	医療ケアが必要で外出が難しい子どもの居宅へ訪問して、成長をサポートする療育プログラムを提供します
放課後等ディサービス	小・中・高等学校に在籍している発達に心配のある子どもの成長をサポートする療育プログラムを提供します
保育所等訪問	保育園や幼稚園、小学校など子どもが通う場所へ訪問し、相談や支援を行います
障害児相談支援	本人・ご家族からの相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用の調整を行います
診療所	小児科・児童精神科・整形外科を備え、運動発達、知的発達の遅れ、発達障害に関わる診察や検査、リハビリテーションを行います

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、保育士、公認心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等の多くの専門職に加え、医療的ケア児コーディネーターがおり、専門性と実践力を生かし連携しながら支援をおこなっております。京都府南部地域における障害児支援の中核的役割を担っています

４つの中核機能

1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

① 診療所での診察の件数・・・年間延べ約 **17000** 件（内初診：**442** 件）

② 幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制

児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童発達支援事業（重心）、居宅訪問型児童発達事業、放課後等デイサービスの実施

実施状況

児童発達支援センター（医療型・重心・居宅含む）・・・年間延べ**５１２９**名

放課後等デイサービス・・・年間延べ**１８２３**名

2. 地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

① 地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保

・センターのセラピストが地域の事業所を訪問し相談や助言を行う地域支援を実施

・・**５施設**に訪問

・センターのセラピストがＷＥＢにて事業所の支援者向けの学習会を実施

・・**１１事業所**が参加

3. 地域のインクルージョン推進の中核機能

① インクルージョンの推進体制の確保

・保育所等訪問支援事業を実施し、幼稚園や保育園やこども園、小学校や中学校に訪問し、支援や連携を考える　保育所等訪問支援実施数・・・**８８**件

・センター小児科医が小学校を訪問し、学校の先生に向けて講義や助言を行う・・・**２校**に実施

・センター公認心理師が地域の幼稚園や保育園やこども園の先生向けの学習会を実施

・・・**９名**参加

・児童発達支援センターの療育担当と地域の幼稚園や保育園やこども園の先生との交流会を実施

・・・**１６名**参加

② 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保

・京田辺市をはじめとする府南部地域の協議会等への参加

（京田辺市）地域自立支援協議会子ども部会、地域自立支援協議会相談支援専門員ネットワーク、医療ケア児等支援連絡協議会、児童通所事業所連絡協議会（仮）

（宇治市） 地域自立支援協議会子ども部会、早期療育ネットワーク会議、ひきこもり支援ネットワーク、乳幼児教育・保育推進協議会

（久御山町）地域自立支援協議会全体会

（木津川市）自立支援協議会障害児通所支援部会

（八幡市） 障がい者地域生活支援協議会全体会、障がい者地域生活支援協議会子ども部会、こども発達支援連絡会議、こどもネットワーク

（山城北圏域）発達障害者自立支援協議会発達部会全体会、山城北圏域地域リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション山城北圏域連絡会

（山城南圏域）医療的ケア部会

・京田辺市をはじめとする府南部地域の市町村等との意見交換会の実施・・・ **６市町**等

4. 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

① 入口としての相談機能を果たす体制の確保

・相談支援事業所で受けた相談支援の件数・・・年間延べ**４８３**件

・初診申込みから初診時までの心理士による相談対応や情報提供…年間延べ**４７８**件

・センター利用が無い外部の方を対象とした、発達に気になる事がある子育てや悩みの相談を受ける「おはなし広場　とまり木」を実施。・・・年間**１２**回開催